

令和2年度 社会福祉法人石見さくら会基本事業計画

「石見さくら会クレド」

【経営理念】

地域住民が多様な個性に基づいて自分らしく、生き生きと自立して暮らすことのできる「豊かで活力ある福祉コミュニティ」の実現に資する。

【ミッション】

石見さくら会は、ご利用者の皆様やご家族の皆様、地域の皆様が、人間として個人の尊厳を保ちつつ、主体的かつ安心して暮らせる地域社会を実現するための必要な福祉サービスを提供します。

【バリュー】

私たちは、ご利用者の皆様やご家族の皆様、地域の皆様の明るい笑顔のある生活に「職員としての喜び」を感じ、職員が相互に協調し、協働しながら向上心と自立心のある組織文化を目指します。

【ビジョン】

石見さくら会は、ご利用者の皆さん、ご家族の皆さん、地域住民の皆さん、そして職員の皆さんが、共に笑顔になれる法人を目指します。

「基本運営方針」

社会福祉法人石見さくら会は、石見さくら会クレドを踏まえ、社会福祉事業の安定的・継続的経営に努め、多様な生活課題や福祉需要に柔軟かつ主体的に取り組み、地域に根ざした社会貢献に寄与することを基本方針とします。この基本方針を基にした基本運営方針を以下の通りとします。

1. 人権の尊重

利用者の自己決定と選択を尊重し、人権の擁護を最優先とした事業運営を行います。

2. サービスの質の向上

個人の尊厳に配慮した良心的かつ安心・安全なサービス提供の実現のため、サービスの質的向上に継続的に取り組みます。

3. 地域との共生

地域における福祉システムの構築に主体的に関わり、多様な主体との連帯・協働により、地域の福祉課題に取り組みます。

4. 社会的ルールの遵守（コンプライアンス）の徹底

関係法令、本会の定めた定款及び諸規程はもとより、本会の理念や社会的ルールを遵守した経営に努めると共に、その実現のための取り組みを推進します。

5. 説明責任（アカウンタビリティ）の徹底

利用者様やそのご家族様、並びに地域の皆様とのコミュニケーションを積極的に図り、相互理解を育むと共に運営の透明性を高めるため、積極的な情報提供に努め、説明責任を果たします。

6. 利害関係者との適切な関係

公共性・公益性の高い法人として、関係する各種事業者と公正かつ適切な取引を行います。

7. 行政等との連帯・協力の促進

地域福祉を推進するために、行政並びに関係諸機関との連携・協力を図り、かつ健全な関係性を保持します。

8. 人材育成、適切な人事・労務管理の実践

経営の持続可能性を図るための人材育成に努め、職員の自己実現に寄与すると共に、適切な人事・労務管理を実践します。

9. 組織統治（ガバナンス）の確立

公正かつ適切な経営を可能にする実効性のある組織体制を構築します。

10. 財務基盤の安定化

信頼性の高い効率的経営を実施し、安定的な財務基盤の確立を図ります。

事業運営方針及び基本計画

1. 運営事業方針及び基本計画

令和2年度の本会の事業経営分野は、これまでと同様、社会福祉事業分野として老人デイサービスセンター希望の郷、特別養護老人ホーム桃源の家及び老人短期入所事業特別養護老人ホーム桃源の家、養護老人ホーム香梅苑、いわみ西保育所、東保育所（子育て支援事業を含む）及び日貫保育所の各事業所の経営、並びに公益事業分野として石見さくら会居宅介護支援事業所の経営を行います。

高齢者福祉事業分野においては、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが求められています。本会では、入所施設及び通所施設に於いて、地域の方々がこの地域で暮らし続けることができるよう多職種連携による自立支援機能の強化を図り地域包括ケアシステムの構築に一層取り組んでまいります。

児童福祉事業分野については、『一人ひとりの子どもの育ちを支える・保護者の子育てを支える・子どもと子育てにやさしい地域を作る』を引き続き3保育所共通の保育方針として、乳幼児に対する教育機能の向上に取り組んで参ります。

公益事業としては、「ひだまりサロン事業」及び「石見さくら会さくらんぼクラブ」（ファミリー・サポート・センター事業）の取り組みを一層推進し、地域福祉の一層の充実を図って参ります。又、今年度から邑南町から認知症カフェ事業を受託し「オレンジカフェいわみ」を開設し、石見地域の認知症の方とその家族をはじめ地域住民や専門職等が気軽に集う場を作り、介護負担感の軽減及び誰もが住み慣れた地域で安心して尊厳あるその人らしい生活を継続できるよう図ると共に認知症についての正しい知識の普及啓発を行って参ります。

なお、本会は、高齢者福祉事業と児童福祉事業の両事業分野を有していることから、事業間の相互交流を一層高め、本会の事業サービスの充実を図ると共に、各事業所の知見を交流させ、サービス力の向上を図って参ります。又、昨年度に続いて第三者評価の受審を進め、外部評価に基づいたサービスの質の向上を目指します。

2. 人的方針及び基本計画

本会における最も重要な経営資源は、人的資源であることから、引き続き人財の確保・育成及び定着に取り組んで参ります。

今年度は、本会の生産性向上を目的とし応用行動分析学に基づいたマネジメントシステムや高齢者福祉事業に於いては、自立支援介護を取入れ、職員の資質向上及びそれに伴うサービスの質の向上を図ると共に、特別養護老人ホーム桃源の家の入所定員100床稼働を目指して介護職の確保をより一層進め、外国人介護技能実習生の受入れの準備を進めて参ります。

又、ヘルス・マネジメント等の推進に取り組み、職員が明るい笑顔で働くことができる職場環境の整備に努め一層の人財の定着を図って参ります。

3. 施設設備方針及び基本計画

定期的に施設整備を図ることにより、利用者の方の生活環境を維持・改善することは、利用者の方の満足度向上に繋がると考え、各事業所において必要な環境整備を事業計画に基づいて計画的に実施して参ります。

業務の生産性向上を図るため、ITの活用はもとより、センサー等様々な機器類の活用の検討や継続的な業務マニュアルの見直し等を通して、業務の効率化及び適正化を図り、更に質の高いサービスを提供できるよう努めます。

4. 財務力強化方針及び基本計画

安定的な事業運営のために2018年度からの3ヶ年中期事業計画に基づき、引き続き計画的に積立を行う予定にしております。

5. 内部統制体制整備方針及び基本計画

法人経営におけるガバナンスの強化等を進めるため、内部統制体制の整備を行います。既に確認した内部統制に必要な項目について、その内容の詳細についてさらに確認し、不備であったり、改善が必要であったりする項目については、その整備を図ります。

6. 地域との関係強化方針及び基本計画

地域に開かれた法人をより一層推進するために、各事業所に於いては、ボランティアの受入れを積極的に行います。又、地域からの要請に基づき職員を派遣し専門職の観点から、地域へ情報発信を行うと共にフィードバックを頂き、より良い活動へと繋がります。

広報活動については、令和1年度に新たに始めたSNSを活用し、ホームページの充実や広報誌の紙面の見直しを引き続き行い、本会の魅力について発信し、地域でのブランド力の向上を図ります。

7. 新型コロナウイルス感染拡大防止計画

令和2年度においても新型コロナウイルスの感染拡大が予測されます。令和2年3月5日開催の理事会で決定した新型コロナウイルス感染防止対策本部を中心として感染拡大防止策を講じて参ります。